

首都移転に No!

首都移転に断固反対する会

Vol. 26

平成24年3月発行

直ちに首都移転問題に終止符を！

○ 山積する国家的課題

政治・行政・経済の中枢が高度に集積した首都東京は、日本の頭脳部・心臓部として我が国の発展を牽引してきました。

東日本大震災からの復旧・復興、日本経済の立て直し、危機的状況にある財政など国家的課題が山積している中、今なすべきことは、首都移転などではなく、直面するこれらの課題に挑み、社会を修復へと導くことです。そのためにも、日本の成長エンジンである首都東京及び首都圏の活力を維持・向上させ、その真の実力と豊かな可能性を日本全体の再生に繋げなければなりません。

○ 形骸化した首都移転問題

平成2年の「国会等の移転に関する決議」に端を発し、移転候補地やその周辺をも巻き込んだ首都移転問題ですが、昨年7月には、首都機能移転に係る業務を行っていた、国土交通省の「首都機能移転企画課」が廃止されました。また、国会でも、首都移転問題を協議する政党間両院協議会が、7年近く全く開かれていません。

このような国の状況を見ても、首都移転問題が形骸化していることは明らかです。

論拠も意義も完全に失われているにもかかわらず、いまだ残されている「国会等の移転に関する法律」こそ直ちに廃止し、現実味のない首都移転問題に終止符を打つべきです。



政治・行政・経済の中枢が高度に集積した首都東京

東京を高度な防災都市に ～国も積極的な対応を～

○ 災害への備えが喫緊の課題

東日本大震災以降、首都直下地震の危険性が声高に叫ばれていますが、東京を大規模な災害が襲った場合にも、都民の生命と財産を守るとともに、首都機能への打撃を最小限に食い止めることが重要です。

このため、東京都は、地震などの災害に対して、東京の総力を結集した万全の備えを講じることにより、防災対応力を飛躍的に高め、世界に誇れる安全な都市を実現することを目指しています。

○ 高度な防災都市の実現を目指す東京都の取組

東京都は、これまでも、医療機関や小中学校、住宅をはじめとする建物や、上下水道など社会インフラの耐震化を進めてきました。特に、災害時の緊急輸送や応急活動を支える緊急輸送道路について、その沿道建物の耐震診断を、条例により義務化しました。また、震災時の事業継続計画である「都政のBCP」を策定するとともに、区市町村等のBCP策定を支援してきました。

今後も、建物・インフラの耐震化はもとより、最大の弱点である木造住宅密集地域の不燃化を推し進めるほか、地域内の様々な主体が参加して共助の活動を行う「防災隣組」など、東京ならではの共助の仕組みづくりにも取り組みます。あわせて、大規模災害時の活動困難な環境下における特殊災害対応力を有する消防救助機動部隊（ハイパーレスキュー）を新たに整備します。また、東日本大震災で課題が明らかになった帰宅困難者の問題については、事業者等に備蓄の確保などを促す条例を制定するなど、社会全体による対策を進めます。さらに、東日本大震災後の電力不足により病院や企業等に大きな影響が及んだことを踏まえ、ライフライン施設等における自立電源の確保も進めます。

○ 国も積極的な取組を

仮に地震などにより首都機能が麻痺すれば、都民のみならず、日本の政治・経済に及ぼす影響は計り知れません。

国も、首都移転のような事業に予算と人員、時間を割くのではなく、災害時に国民と首都機能を守る取組を積極的に進めるべきです。



負傷者の救助訓練を行う
災害医療派遣チーム「東京DMAT」
(平成23年10月)

<編集・発行>

首都移転に断固反対する会

〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1（東京都知事本局内）

TEL 03(5388)2154

FAX 03(5388)1211

E-mail: chijihon_syuto@section.metro.tokyo.jp

首都移転問題のホームページ

<http://www.chijihon.metro.tokyo.jp/chosa/syuto/>